

障がい者支援施設 各位
共同生活援助事業所 各位

足立区 障がい福祉課
障がい援護課
中央本町地域・保健総合支援課
各保健センター

地域連携推進会議の開催に関する足立区職員の出席について（通知）

令和 6 年 4 月の報酬改定により令和 7 年度から開催が義務化されました地域連携推進会議への区職員の参加については手引きで可能な範囲での参画とされています。つきましては、足立区職員の出席等について下記のとおり通知させていただきます。

記

1 区職員の出席

会議への参加	可能な範囲で出席
施設への訪問	①可能な範囲で事業者が開催する施設訪問日に訪問 ②利用者の区分調査時などに適時訪問

2 出席の依頼・相談先

身体・知的障がい者関係（下記の精神障がい者向け施設以外）	
地域連携推進会議 （事業所単位）	障がい福祉課 障がい施設調整担当 電話：03-3880-5708 Eメール：s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
施設訪問 （ユニット単位）	障がい援護課 各援護係 ※利用者の担当ケースワーカーにご相談ください
精神障がい者関係	
・OUCHI HOME ・JINSEI HOUSE	中央本町地域・保健総合支援課 電話：03-3880-5352
・さくらホーム ・潤グループホーム ・ハートパル花畑	竹の塚保健センター 地域保健第一係 電話03-3855-5093 地域保健第二係 電話03-3855-5094
・クララハウス ・ハウスウイング	江北保健センター 電話03-3896-4011
・グループホーム仲	千住保健センター 電話03-3888-4278
・ボヌール	東部保健センター 電話03-3606-4171

【お願い】開催の2か月前までにご相談ください

【担当】

障がい福祉課 障がい施設調整担当、中央本町地域・保健総合支援課 精神保健係